

史跡是川石器時代遺跡  
第1期整備基本計画書  
追 補

## 例 言

1. 本書は、平成 29 年度国庫補助事業「史跡是川石器時代遺跡歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の採択を受けて策定した、史跡是川石器時代遺跡第 1 期整備基本計画を、令和 6 年度に同国庫補助事業により追補した報告書である。
2. 本書の編集は、文化庁及び青森県教育庁文化財保護課の指導と助言の下、「史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会」岡村道雄委員長、高田和徳副委員長と八戸市教育委員会是川縄文館の史跡整備担当が行った。また、本計画の策定・編集にあたり、有限会社ウッドサークルに策定支援業務を委託した。
3. 史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会の構成は「1-(3) 委員会の設置」に記載した。
4. 遺跡・遺物名などの用語はできる限り統一を図ったが、植物では和名とともに一般的な名称を用いたものがある。  
本文中の用語のうち「捨て場」については、研究状況を踏まえ「送り場（捨て場）」に改めた。
5. 本書に掲載した図は八戸市教育委員会及び有限会社ウッドサークルが作成し、外部機関から提供を受けた掲載図及び写真については、その掲載箇所に提供機関を記載した。
6. 本書の編集にあたっては、追補によって変更となる項目のみとし、変更のない項目は割愛した。また、計画策定から追補までの期間に対応済みの内容であっても、計画内容に変更を生じない場合は、本書に反映させていない。

# 目 次

・ 史跡是川石器時代遺跡 位置図	
・ 巻頭写真	
・ はじめに（市長）	
・ 第1期整備基本計画の策定にあたって（教育長）	
・ 是川遺跡の整備活用と未来について（委員長）	
・ 例言	
<b>1. 計画策定の経緯と目的</b>	
（1）計画策定の経緯	1
（2）計画の目的	2
（3）委員会の設置	2
（4）関連計画との関係	割愛
（5）上位計画の概要	割愛
<b>2. 計画地の現状</b>	
（1）自然的環境	割愛
（2）歴史的環境	割愛
（3）社会的環境	割愛
<b>3. 史跡の概要および現状と課題</b>	
（1）史跡指定地の状況	割愛
（2）史跡の概要	割愛
（3）公開活用などの諸条件	割愛
（4）広域関連整備計画	割愛
<b>4. 基本方針</b>	
（1）基本理念	4
（2）基本方針	4
<b>5. 整備基本計画</b>	
（1）全体計画と地区区分	7
（2）遺構保存に関する計画	8
（3）動線計画	8
（4）遺跡全域の案内・解説施設計画	12
（5）遺跡全域の修景および植栽に関する計画	12
（6）中居遺跡の整備計画	14
（7）一王寺遺跡の整備計画	割愛
（8）縄文の森の整備	割愛
（9）周辺地域の環境保全に関する計画	割愛
（10）地域全体における関連文化財などとの有機的な整備活用に関する計画	割愛
（11）整備事業に必要となる調査などに関する計画	割愛
（12）公開・活用に関する計画	割愛
（13）管理・運営に関する計画	割愛
（14）事業計画	37
<b>6. 完成予想図</b>	<b>39</b>
<b>7. パブリックコメント</b>	<b>割愛</b>
○ 資料編	
・ 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例	割愛
・ 八戸市史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会規則	割愛
・ 一王寺遺跡 植生調査報告	割愛

## 図版・表 目次

第1図	整備ゾーニング図	10
第2図	全体計画図	11
第3図	案内標識位置図	13
第4図	案内解説施設配置計画図	14
第5図	中居遺跡 全体計画図	15
第6図	現況撤去計画図	16
第7図	造成計画平面模式図	17
第8図	地形造成模式図	18
第9図	盛土部分標準断面模式図	18
第10図	現況植生図	19
第11図	是川石器時代遺跡 二次元の景観復元図	20
第12図	ア) クリ・トチノキ林の復元	21
第13図	ア) クリ・トチノキ林の復元イメージ1	22
第14図	ア) クリ・トチノキ林の復元イメージ2	23
第15図	環境復元整備計画図	24
第16図	中居遺跡 遺構配置図	27
第17図	遺構表現整備計画図	28
第18図	中居遺跡 竪穴建物跡遺構図	29
第19図	竪穴建物の形状の検討	30
第20図	竪穴建物 平面表示の検討	31
第21図	水場の形状の検討	32
第22図	土坑墓 整備事例	33
第23図	配石遺構 検出状況	33
第24図	捨て場の形状の検討	34
第25図	目地を開けてブロックを埋め込む舗装事例	35
第26図	中居遺跡 施設配置図	36
第27図	解説板 整備事例	36
第28図	第1期整備完成予想パースー1	39
第29図	第1期整備完成予想パースー2	40
第1表	史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会 委員名簿	3
第2表	史跡是川石器時代遺跡土地利用計画	8
第3表	各要素と表現手法及び選定理由	26
第4表	史跡是川石器時代遺跡整備事業の工程	37
第5表	第1期整備概算工事費	38

# 1. 計画追補策定の経緯と目的

## (1) 計画策定の経緯

是川石器時代遺跡は縄文時代の集落遺跡、一王寺遺跡（主に前期～中期）、中居遺跡（主に晩期）、堀田遺跡（主に中期）の総称である。「是川遺跡」の名称は、昭和7年（1932）に一王寺遺跡の山裾に建立された石碑に初めて3遺跡の総称として掲げられた。

最初の発掘調査は大正2年（1913）であるが、同9年（1920）に行われた故泉山岩次郎・斐次郎兄弟の調査により、精緻な造形の遺物が数多く発見されたことにより全国の考古学者に知られるところとなった。大正末から昭和初期にかけては大山史前学研究所・東北帝国大学による学術調査が行われ、その成果は3遺跡ともに考古学界に多大な影響を与えるものであった。

史跡指定は、昭和32年（1957）が当初であり、3遺跡を併せて「史跡是川石器時代遺跡」として指定された。その後、建設工事に伴う調査や平成11年（1999）からの八戸市による発掘調査により、平成16年（2004）および平成28年（2016）に中居遺跡、平成25年（2013）に一王寺遺跡と堀田遺跡のそれぞれ核となる部分が史跡の追加指定を受けている。また、出土遺物のうち633点が昭和37年（1962）に「陸奥国是川遺跡出土品」として重要文化財に指定され、平成23年（2011）には330点が追加指定されている。中でも中居遺跡の出土品は至高の縄文遺物として全国的に知られ、生業や漆工芸技術、精神活動を知るうえで縄文文化の研究には欠くことのできないものとなっている。

八戸市では遺跡や遺物の保存・研究と活用を図るため、昭和38年（1963）に出土品収蔵・展示施設として是川考古館を建設し、さらに昭和50年（1975）に歴史民俗資料館、平成6年（1994）に史跡のガイダンス・体験学習施設として縄文学習館をそれぞれ建設した。また、史跡指定地の公有化をすすめている。

市の整備に関する計画として、平成9年（1997）に遺跡の保存整備と周辺整備に係る「是川縄文の里整備基本構想」を策定している。その後、発掘調査により中居遺跡の沢跡と縄文時代晩期の水場遺構や送り場（捨て場）などが発見され、多くの有機質遺物とともに集落構造や生活に係る状況が一層明らかになった。また一王寺遺跡では前期から中期の住居跡や捨て場・土坑・埋設土器などが検出され、円筒土器文化期の集落を構成する遺構の概要が明らかになった。

これらの調査成果を踏まえて、平成16年（2004）に同構想の見直しが行われ、是川石器時代遺跡の保存と整備についてのスケジュールが確認された。また、同年に設置した「是川縄文の里整備検討委員会」により、遺跡と周辺整備の拠点として（仮称）是川縄文博物館の建設の提言がなされた。この委員会報告に基づき、平成17年（2005）から建設用地を取得、平成18年（2006）に施設の位置付けに合わせ（仮称）是川縄文館に改称、平成20年（2008）から工事に着手、平成23年（2011）に八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館（以下、是川縄文館）を開館した。この施設は「是川縄文の里」整備の中核施設としての役割を担うとともに、遺跡の発掘調査・保存・公開・活用のほか、研究を行い、地域文化の魅力を再発見し、誇りや愛着が感じられる郷土づくりに資することを目的としている。

平成30年度には、第1期整備基本計画に基づく第1期整備基本設計を策定し、令和2年度から指定地内の既存施設等の撤去を実施した。この間、令和3年（2021）7月27日に史跡是川石器時代遺跡のうち中居遺跡の一部を構成資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録された。

世界遺産登録決議にあたり、世界遺産委員会より以下の勧告（抜粋）がなされた。

「b) 不適格なインフラ要素について、撤去もしくはそれらの影響を低減すること」  
(『第44回世界遺産委員会拡大大会合 決議文』44COM 8B, 37より)

八戸市では、4道県共同推進体制が定めた勧告への対応方針により、史跡指定地内に所在する既存施設「縄文学習館」の取扱いについて見直しを行い、第1期整備内で解体する方針を定めた。これに伴い、策定済みの第1期整備基本計画及び第1期整備基本設計に変更内容を反映させる必要が生じたため、令和6年度に史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画及び第1期整備基本設計の追補を作成することとなった。

追補では、縄文学習館解体に伴う中居遺跡整備内容の見直し及び計画策定後の公有化の進捗による整備対象範囲の追加を踏まえ、「史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画書―追補―」として本書を刊行する。

## (2) 計画の目的

八戸市では、史跡指定地の公有化や整備公開をすすめ、また是川縄文館を設置して遺物の保管と展示を行ってきた。史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画は、将来にわたって持続する「是川縄文の里」の実現に向けた整備に係る各種の計画を策定するものである。

第1期整備基本計画では、保存活用計画書に規定される保存と活用の方針、また整備の方向性を踏まえて、より具体的な遺構保存や整備・活用の方法、また環境復元の方法などについて計画した。本追補では、第1期整備基本計画について、以下の変更点を反映させたものである。

＜追補にあたっての変更点＞

- ① 公有化の進捗に伴う整備対象範囲の追加
- ② 「縄文学習館」解体に伴う中居遺跡北半部の整備内容見直し
- ③ 一王寺遺跡整備地区の第2期整備対象への変更

## (3) 委員会の設置

第1期整備基本計画策定にあたり、平成28年度に考古学・史跡整備・植生などに係る学識経験者と地元是川地区の代表者からなる「史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会」（以下委員会という）を設置した。委員会は、文化庁文化財部記念物課整備部門（現：文化庁文化財部文化資源活用課整備部門）及び青森県教育庁文化財保護課の指導・助言を得ながら行った。

追補策定にあたっては、令和6年度に2回の委員会を開催し、審議を行った。

### 審議の経過

第15回史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会 令和6年10月11日（金）

- ・ 史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画追補について  
(中居遺跡の整備計画・環境復元)

第16回史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会 令和6年12月26日（木）

- ・ 史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本設計追補について  
(中居遺跡の整備計画・竪穴建物復元)

第1表 史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会 委員名簿（令和6年度）

委員

	氏名	専門・選出区分
委員長	岡村 道雄	考古学
副委員長	高田 和徳	史跡整備
委員	馬場 光久	植物生態学
委員	吉川 昌伸	古環境

指導機関

文化財調査官	小野 友記子	文化庁文化財部文化資源活用課
文化財保護主査	濱松 優介	青森県教育庁文化財保護課

事務局

教育長	齋藤 信哉	
教育部長	八木田 満彦	
教育部次長	松橋 広美	兼教育総務課長
是川縄文館館長	中村 行宏	
副館長	間 砂織	
副参事	小久保 拓也	縄文の里整備推進グループリーダー
副参事	杉山 陽亮	埋蔵文化財グループリーダー
主幹	船場 昌子	

## 4. 基本方針

### (1) 基本理念

整備・活用のテーマ「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす」

- 縄文時代の自然利用や漆技術を明らかにする
- 縄文から継承された民俗文化を明らかにし、体感できる場とする
- 縄文時代の生活の有り様を表現し、追体験できる場とする

是川石器時代遺跡の集落跡には、竪穴建物跡や土坑をはじめとして、捨て場（盛土遺構）や貝塚のほか、低湿地の送り場（捨て場）が包蔵されている。この送り場（捨て場）には土器や石器のほか、動植物遺存体や花粉などが良好な状態で包含されている。また、動植物遺存体や花粉などからは当時の植生環境を復元することが可能であり、情報量が豊富な是川石器時代遺跡は、漆技術や自然利用の実態に迫ることができる。縄文時代に培われた生き方は、技術と民俗文化に継承されている可能性が高く、こうした歴史を明らかにして再認識することにより、縄文と地域文化をつなぐ可能性を十分に有している。また、縄文時代の生活の痕跡である遺構や遺物からは、その様子をうかがい知ることができる。これらの特性を踏まえて、整備のテーマを「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす」とし、その実現に向けた整備・活用の理念を次のように定める。

#### 1. 縄文の自然利用や技術、また生活の有り様を体感する遺跡空間整備

是川石器時代遺跡には、縄文時代前期から中期の貝塚や捨て場（盛土遺構）のほか、縄文時代晩期の低湿地送り場（捨て場）が良好な状態で保存されている。送り場（捨て場）に包含されている動植物遺存体や花粉からは、当時の植生環境や自然利用のあり方が復元可能である。また、くらしや生業、まつりの痕跡から、生活の有り様をうかがい知ることができる。これらの縄文のくらし方から、自然と人が共存する遺跡空間の整備を目指す。

#### 2. 市民とともに考え取り組む整備活用体制の構築

是川石器時代遺跡には、縄文時代に培われた自然利用のあり方が保存されている。史跡や周辺は農地や山林として利活用され、地域住民のやすらぎの場となっている。この状況を活かして、地域住民とともに史跡の魅力を伝えることにより、市民全体に史跡の価値が再認識され、地域の活性化が期待できる。また、持続的な維持管理のため、市民との協働による縄文里山づくりを目指す。

### (2) 基本方針

以上の基本理念を踏まえて、是川石器時代遺跡の整備活用に係る基本方針を定める。この方針の基に自然環境保全にも配慮した是川石器時代遺跡の保存と整備をすすめるものとする。

#### 1. 地下遺構の保存

地下遺構は、現況の保存状況、整備の手法を十分に検討したうえで、長期的な見通しの下、現在の標高・景観をなるべく保つ形での現状保存をはかる。

## 2. 各地区の特性に応じた整備推進

是川石器時代遺跡を構成する中居遺跡、一王寺遺跡、堀田遺跡は、それぞれ集落が営まれた中心となる時期や発掘調査の進展状況、また立地環境や土地利用の状況が異なる。この整備では、それぞれの状況に応じた整備やそれに向けた調査を推進する。

### ○ 中居遺跡

亀ヶ岡文化期（縄文時代晩期）を整備の主たる対象時期とする。

調査が進展していること、また現在も公園化されていることから、3遺跡の中でも優先的に整備を推進する。

### ○ 一王寺遺跡

円筒土器文化期（縄文時代前期から中期）を主たる整備対象時期とする。

現在までの調査において集落構造の解明に至っていないので、当面は内容確認調査を進め、その結果により次期整備を検討する。

貝塚については発掘調査成果を踏まえた整備公開を図る。

山林と沢については是川遺跡を支えた自然環境要素として保全・整備する。

### ○ 堀田遺跡

縄文時代中期末の集落遺構を整備対象とする。

未調査の範囲が多いことから中長期的に調査を行い、その結果により整備を検討する。

## 3. 集落と植生環境の表現

### ○ 中居遺跡

- ・水場のある集落「中居ムラ」として亀ヶ岡文化の集落構造を表現する。
- ・現状の公園施設や植栽、考古館など諸施設を撤去し、竪穴建物・土坑墓・送り場（捨て場）・水場などの遺構を表現する。
- ・集落内の植生として、出土植物質遺物に基づき縄文時代晩期の生活環境を復元する。
- ・クリ・トチノキを中心とした植生を復元し、果実や木材として利用するほか、食体験や工芸体験などに活用できる植物園を整備する。
- ・水場や送り場（捨て場）が確認された範囲を水の流れる低湿地「縄文の沢」として整備する。

### ○ 一王寺遺跡

- ・貝塚をもつ集落「一王寺ムラ」として、円筒土器文化の集落を表現する。
- ・「一王寺ムラ」の貝塚は、海岸から離れた内陸性の貝塚であることから、川を介した海とのつながりが感じられる表現を目指す。
- ・西半の山林は「縄文の森」として、自然科学分析のデータを踏まえ、縄文時代の生活環境を復元する樹種への林相改良などを行う。
- ・「縄文の森」では、集落外の植生環境として縄文人が活用してきた「縄文里山」を復元する。復元にあたっては、市民参画により守り・つくり上げる整備を目指す。
- ・一王寺遺跡の山裾にある湧水池から中居遺跡の低湿地への地下水脈を把握し、湧水量、流路の確保をはかり、水源を保全して「縄文の沢」を表現する。

#### 4. 多様な手法による遺構の表現

- ・遺構の表示は、配置、規模、形状などを平面的な情報として表現する「平面表示」を基本とし、一部の特徴となるような遺構については「立体表示」も導入する。また、二次的な表現方法としてビューポイントを定めたAR（拡張現実）技術の応用なども検討する。

#### 5. 自然環境の保全

##### ○ 植生復元

- ・現存する植生を、縄文時代の自然環境が共存する遺跡空間として整備する。
- ・花粉分析結果を踏まえ、縄文時代に存在しない樹種・植生は極力改変し、新植しない。また、公開する史跡として縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。

##### ○ 「縄文の森」の林相改良

- ・一王寺遺跡史跡指定地内の山林のスギ・マツを段階的に整理し、「縄文里山」の植生へ更新する。
- ・山林は低湿地の水源となっているため、スギ・マツの整理にあたっては保水性の高い土壌を形成する樹林への更新とする。

##### ○ 景観保全

- ・縄文の雰囲気醸成するため、眺望に現代的要素が入る場合には、修景植栽などを行う。

#### 6. 施設整備

- ・整備した史跡の利用のため、過剰とまらない範囲で園路や案内解説施設を設ける。
- ・中居遺跡の東側に隣接する公開活用ゾーンに来場者用トイレと、公開・活用に用いる倉庫を設置する。
- ・中居遺跡内の既存施設は、遺跡の保存と活用のあゆみを示すものでもあるため、撤去前に十分な記録をとり、その情報の活用をはかる。

#### 7. 市民の主体的な参画を促す仕組みづくり

- ・「縄文里山」の整備や湧水池の保全について、市民で守り・つくり上げることを目指した整備活用体制を構築する。
- ・整備の段階から市民との話し合いを行い、持続的な維持管理の担い手を養成するプログラムを構築・展開する。
- ・地域ぐるみで、是川石器時代遺跡の歴史文化、自然環境などの地域固有の魅力を伝えるプログラムを構築・展開する。

## 5. 整備基本計画

### (1) 全体計画と地区区分

史跡は川石器時代遺跡全域の整備活用にあたっては、丘陵から緩斜面、沢地を含む地形からなる遺跡景観を活かし、指定地を含めた周辺一帯を対象として全体の有効活用をはかる。史跡指定地を遺跡復元ゾーンと縄文の森ゾーンに位置付けるほか、史跡隣接地に公開活用ゾーンと景観保全ゾーンを設定し、市民とともにつくる一体的な「縄文の里」を目指す。

#### ○ 遺跡復元ゾーン

遺跡復元ゾーンは発掘調査の結果に基づき縄文時代の地形や植生環境、集落構造などの復元を目指す区域とする。基本方針に述べた通り、①中居遺跡、②一王寺遺跡、③堀田遺跡の各遺跡の状況に応じて整備を計画する。

#### ○ 縄文の森ゾーン

一王寺遺跡の山林であり、雑木林のほか、植林されたスギやかつての薪炭林などからなる。山裾付近に湧水池があり、「縄文の沢」の水源となる。現状は民有地であり、所有者による除間伐が行われている。今後公有化を行い、縄文時代の林相への改良や水源確保を目的とした整備、また遊歩道などの整備を行い、自然観察のほか体験活用における森林資源の活用などに用いる。

#### ○ 公開活用ゾーン

このゾーンは一王寺遺跡北側の是川縄文館及び中居遺跡東側に隣接する駐車場からなる。

是川縄文館（平成 22 年（2010）竣工）は、今後とも埋蔵文化財センターとして遺跡の保存と活用を行う施設とする。ここは、遺跡全体のガイダンス施設、休養施設、また管理施設として活用していく。中居遺跡に隣接する駐車場については、トイレ等の便益施設の設置及び管理用駐車場として利用する。

#### ○ 景観保全ゾーン

史跡の周辺地は一体的な景観保全をはかる区域として位置付ける。この周辺地は市街化調整区域であり、急激な開発はないと見込まれるが、今後は史跡のバッファゾーンとして住民の協力を得ながら景観保全に努めていく。

また山林については市街化調整区域内であり、地域森林計画対象民有林となっていることから、今後とも大規模な開発は想定されない。所有者の協力に基づく森林全体を維持する体制を構築する。

第2表 是川石器時代遺跡土地利用計画

区分	地区	性格
遺跡復元ゾーン	①中居遺跡 史跡指定地	縄文時代晩期の集落の中心となる台地と、台地中央および北側に面した埋没沢。特に沢部分については、地下水脈の保全をはかりながら沢の復元を検討する。
	②一王寺遺跡 史跡指定地	円筒土器文化期の集落の主体となる台地と南側に面した沢。縄文時代前期から中期の集落構造および前期の貝塚を主体とする。台地を横断する地下水脈の保全・保水量確保のための検討を要する。
	③堀田遺跡 史跡指定地	縄文時代中期末の集落が立地する台地部分。
縄文の森ゾーン	一王寺遺跡 指定地内の山林	史跡指定地へとつながる湧水・地下水脈の起点となる丘陵地帯。湧水・地下水脈の把握と保水量確保のための検討を要する。
公開活用ゾーン	是川縄文館・ 中居遺跡隣接駐車場	史跡に隣接する公共用地に整備済みの既存施設において、史跡のガイダンス・管理を行うとともに縄文文化の展示・学習に対応する施設として活用していく。 中居遺跡隣接の駐車場は便益施設の設置及び管理用の駐車場として利用する。
景観保全ゾーン	史跡に隣接する地域	史跡範囲外の私有地について、住民の協力を得ながら景観保全に努める。

## (2) 遺構保存に関する計画

現在、是川石器時代遺跡の遺構は全て地下に埋蔵されており、地上に露出しているものはない。発掘調査で遺構を確認した調査区については、山砂の充填や表土の厚さを確保し、適切な保護処置を施している。地下遺構の保存に影響をおよぼす負の要因としては、一王寺遺跡の畑地における耕作土（表土）の流出や中居遺跡の沢における地下水量の減少が想定される。これらについては、経過観察などを実施し、地下遺構への影響が認められる場合には、適切な復旧整備を行う。

## (3) 動線計画

指定地の現況は、西側の丘陵から東側の新井田川に向かって緩やかに傾斜する台地となっており、史跡の南北および中央には規模の異なる埋没沢が確認されている。各ゾーンは全体として緩やかな傾斜でつながっているが、一王寺遺跡復元ゾーンの西側丘陵頂部と中居遺跡復元ゾーンとの比高差は最大で80mを測るため、丘陵頂部へのアクセスには階段状の動線などの計画が必要となる。

市道に面した公開活用ゾーン（是川縄文館）には駐車場を備えており、是川縄文館から徒歩5分ほどで史跡にアクセス可能である。史跡内の移動は、縄文時代の雰囲気を感じられるような動線設定を行い、バリアフリーな移動ができるような動線計画を検討する。

## ① 車両の動線

遺跡への車両によるアクセスは、市道八幡坂線と県道島守八戸線を利用した交通がある。車両は両道路を使い、是川縄文館に駐車することとなる。なお、市道八幡坂線は、西に位置する八戸自動車道八戸インターチェンジ、東に位置する八戸自動車道八戸是川インターチェンジからのアクセス道となっている。県道島守八戸線は、北に位置する八戸市中心市街地と、南の南郷方面からのアクセス道となっている。両道路は、路線バスのルートとなっており、是川縄文館が位置する東の公開活用ゾーンには、市内循環バスやJR八戸駅からの直通バスが乗り入れをしている。

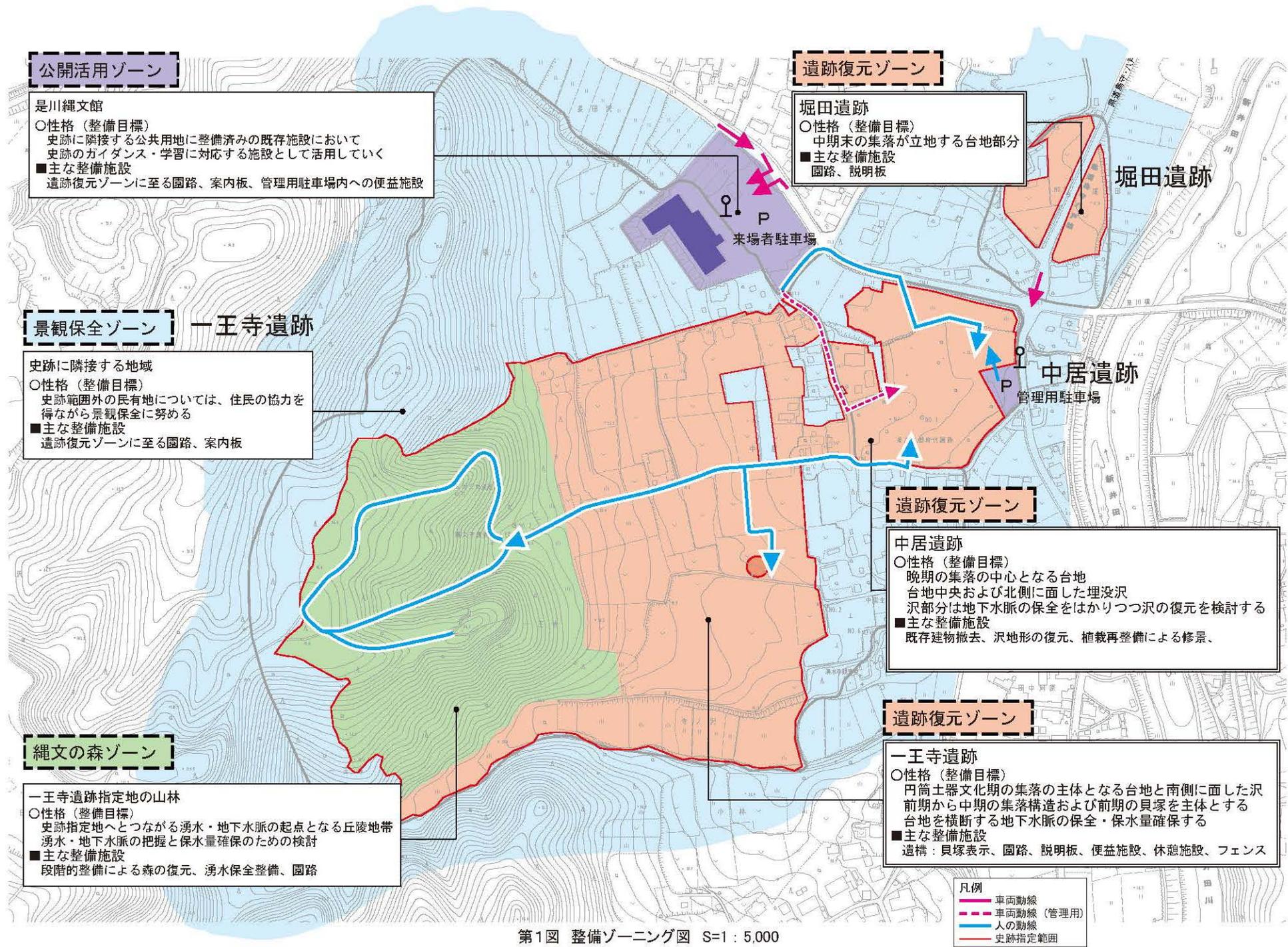
遺跡復元ゾーンには市道中居線が面しているが、付近住民の生活道路であるため、来訪者の車両動線とは位置付けせず、公開活用ゾーンや遺跡復元ゾーンへの移動は徒歩を想定する。

中居遺跡に隣接する駐車場は管理車両の駐車場として利用する。

## ② 人の動線

史跡へ徒歩で来訪する人は、市道・県道あるいはその歩道を歩いて訪れている。各ゾーンへの移動についても同様であるため、現況の通行路を基本として史跡内の動線を確保することとしたい。是川縄文館から中居遺跡復元ゾーンへの動線は、現状では、地域住民の生活道路を通行している。このほか、中居遺跡北側の市道八幡坂線の歩道から低地を横断して中居遺跡の北側からアクセスできる歩道を整備する。県道側から直接中居遺跡の遺跡復元ゾーンへ至る動線として、県道側管理用駐車場からのアクセスを確保する。

縄文の森ゾーンについては、既設の管理道などを活用して散策園路や管理車両の動線を設ける。この道筋は植物の観察や眺望、また縄文時代の遺構の出土地点などを考慮する。



**公開活用ゾーン**

是川縄文館  
 ○性格（整備目標）  
 史跡に隣接する公共用地に整備済みの既存施設において  
 史跡のガイダンス・学習に対応する施設として活用していく  
 ■主な整備施設  
 遺跡復元ゾーンに至る園路、案内板、管理用駐車場内への便益施設

**遺跡復元ゾーン**

堀田遺跡  
 ○性格（整備目標）  
 中期末の集落が立地する台地部分  
 ■主な整備施設  
 園路、説明板

堀田遺跡

**景観保全ゾーン**

**一王寺遺跡**

史跡に隣接する地域  
 ○性格（整備目標）  
 史跡範囲外の私有地については、住民の協力を  
 得ながら景観保全に努める  
 ■主な整備施設  
 遺跡復元ゾーンに至る園路、案内板

**遺跡復元ゾーン**

中居遺跡  
 ○性格（整備目標）  
 晩期の集落の中心となる台地  
 台地中央および北側に面した埋没沢  
 沢部分は地下水脈の保全をはかりつつ沢の復元を検討する  
 ■主な整備施設  
 既存建物撤去、沢地形の復元、植栽再整備による修景、

中居遺跡

**遺跡復元ゾーン**

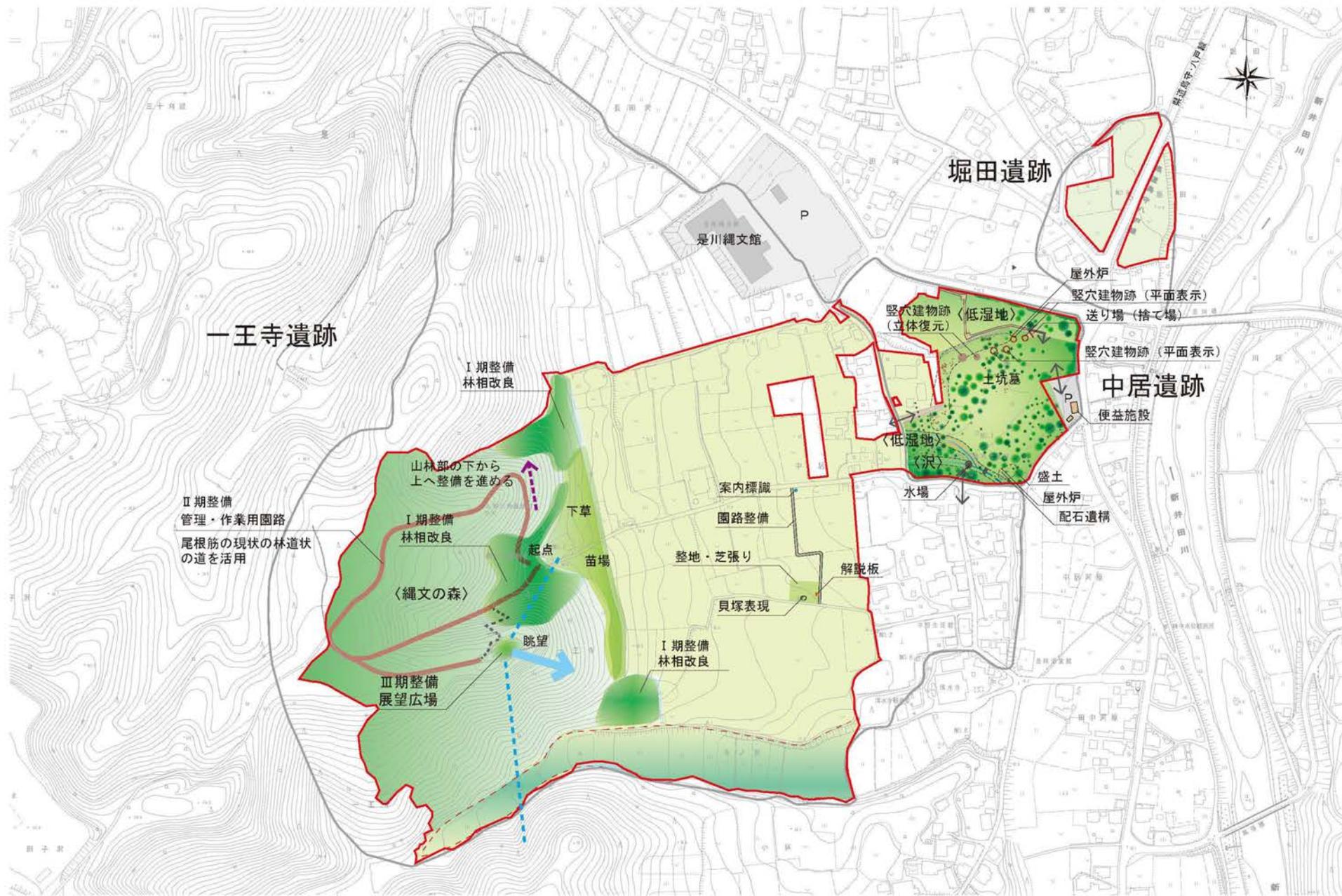
一王寺遺跡  
 ○性格（整備目標）  
 円筒土器文化期の集落の主体となる台地と南側に面した沢  
 前期から中期の集落構造および前期の貝塚を主体とする  
 台地を横断する地下水脈の保全・保水量確保する  
 ■主な整備施設  
 遺構：貝塚表示、園路、説明板、便益施設、休憩施設、フェンス

**縄文の森ゾーン**

一王寺遺跡指定地の山林  
 ○性格（整備目標）  
 史跡指定地へとつながる湧水・地下水脈の起点となる丘陵地帯  
 湧水・地下水脈の把握と保水量確保のための検討  
 ■主な整備施設  
 段階的整備による森の復元、湧水保全整備、園路

- 凡例
- 車両動線
  - - - 車両動線（管理用）
  - 人の動線
  - 史跡指定範囲

第1図 整備ゾーニング図 S=1 : 5,000



第2図 全体計画図 S=1 : 5,000

#### (4) 遺跡全域の案内・解説施設計画

史跡への誘導・案内標識は、是川縄文館への標識を含め、市内各所 29 か所に設置している。史跡来訪者の増員や、利便性向上のため、八戸市内の主要国道である 45 号・104 号や八戸是川インターチェンジ出口などに誘導・案内標識の設置が必要である。今後も必要に応じ標識の増設を検討し、設置済み標識の適切な管理・更新を行うこととしたい。

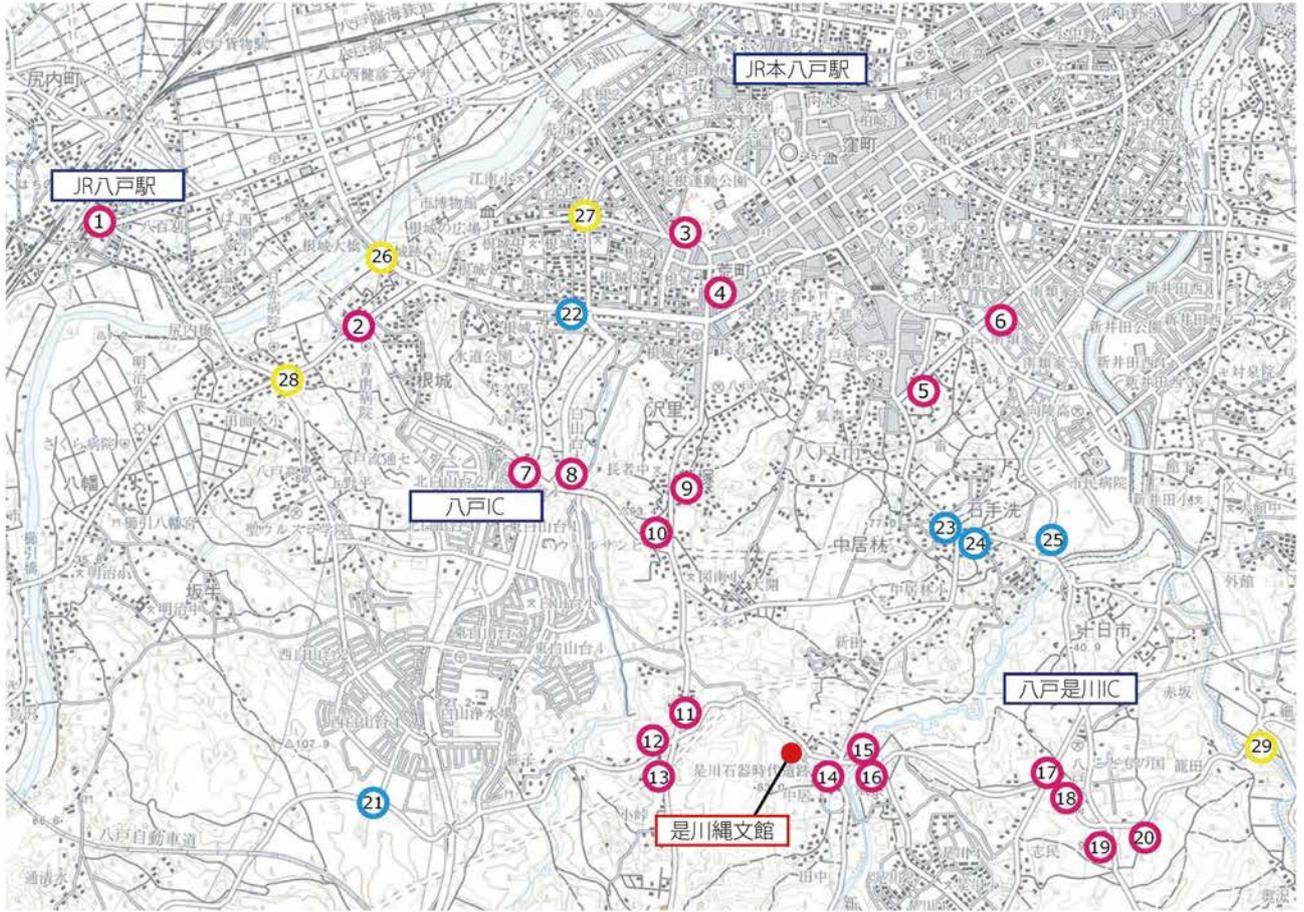
史跡内には現在、史跡解説板 1 基、中居遺跡に遺構解説板 6 基を設置している。整備内容に合わせた人の動線用の案内標識や、解説板を設置することが必要である。特に一王寺遺跡は広大であるため、散策中は休憩施設から遠く離れることが想定され、散策者の体調不良や怪我などの対応も考慮する必要がある。史跡全体で散策のルートを設定し、ルートには解説板のほか、ルート全体での位置や、残りの距離がわかるマイルポストを一定の距離ごとに設置し、緊急時の救助地点の目安とすることも検討する。

史跡の解説は、是川縄文館の常設展示室において中居遺跡出土品を展示公開している。一王寺遺跡出土品に関する常設展示は未整備であるため、復元整備の公開とあわせて展示公開を検討する。

#### (5) 遺跡全域の修景および植栽に関する計画

史跡内や周辺には、これまでに市が整備してきた各施設のほか、市道、県道、電柱、電線、住宅などの現代的要素がある。整備にあたっては、史跡外部からの景観、内部からの景観を良好にするために、市施設の撤去を行うとともに、植栽による修景を行う必要がある。

また、史跡内には電柱、電線が設置されているため、縄文の雰囲気を感じられるよう、計画的に移設を行っていく必要がある。



案内標識位置図（平成29年6月現在）

- 標識A…単独 白ベース 縦/横表示 「是川遺跡 Korekawa Site」「是川縄文館 Korekawa Jomon Museum」
- 標識B…道路標識 青ベース 横表示 「是川遺跡 Korekawa Site」「是川縄文の里 Korekawa Jomon no sato」
- 標識C…単独 茶ベース 縦/横表示 「是川遺跡 Korekawa Site」「縄文の里」

○ 標識A



No.20



No.14

○ 標識B



No.21



No.22

○ 標識C

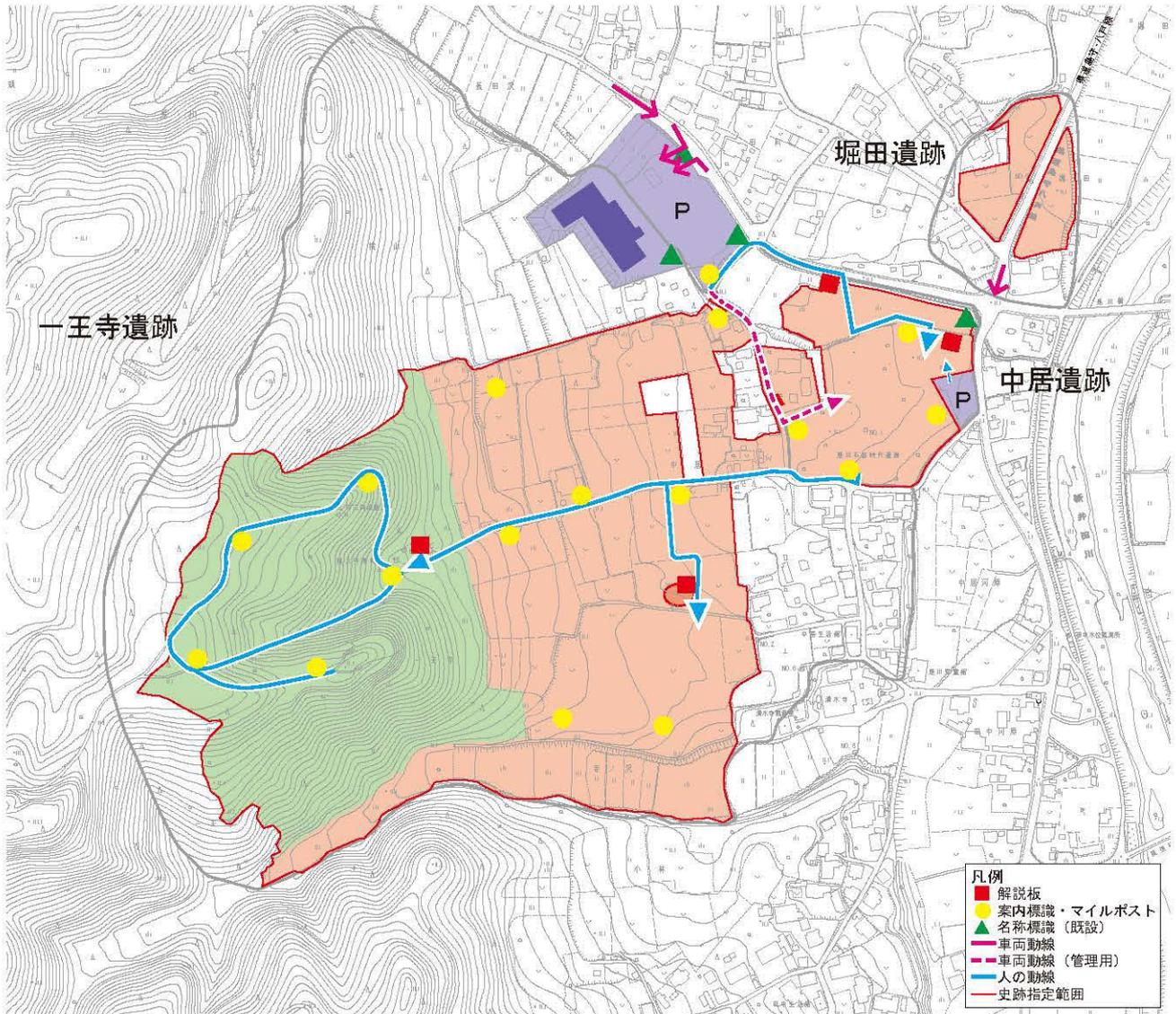


No.26



No.28

第3図 案内標識位置図



第4図 案内解説施設配置計画図 S=1 : 6,000

## (6) 中居遺跡の整備計画

### ① 整備方針

史跡内には、是川考古館をはじめ是川石器時代遺跡の保存と研究に関わった建築物や復元竪穴建物があり、また縄文時代の有用植物の植栽などが行われ、公開されている。この整備では、既設建築物・構造物や植栽を総合的に見直し、発掘調査や自然科学分析の結果に基づく中居ムラの表現と縄文時代晩期の集落内の植生復元を目指す。

第3章第2節において整理した中居遺跡の諸要素からは、以下のような中居ムラの集落像が想定される。

- 墓、配石遺構、送り場（捨て場）など祭祀的な要素が多く、送り場から出土する大型木柱や大量の堅果類の殻から、多くの人々の共同作業による祭祀空間である。
- 送り場（捨て場）からは、トチノキ・クルミなどの実（堅果類）の殻とともに、縄文時代晩期の土器・土偶・石器・骨角器・漆製品や編組製品のほか、クリを中心とした割り材・板材といった加工木材やシナノキの縄が出土している。

● 沢に構築された水場遺構では、木の実のあく抜き、素材や木製品の水漬けなどの用途が想定され、木製品や編組製品づくりをはじめ、漆の貯蔵・精製や漆器づくりなど様々な植物利用を復元できる集落である。また、植物質遺物や花粉分析等により集落及び周辺での植生環境が明らかになっている。

一方、縄文時代晩期を通じて中居遺跡で検出している竪穴建物跡は6棟と少ないため、遺跡内での恒常的な居住は想定しがたく、竪穴建物は一時的あるいは限定的な作業や管理等を行う建物と推定される。これらの様相から、縄文時代晩期の中居遺跡は、祭祀や採集・生産活動に伴って人が集まる、共同作業の中核的な空間と位置付けられる。



第5図 中居遺跡 全体計画図 S=1 : 1,000

整備にあたっては、上記のとおり、豊かな植物利用を体現する中居ムラを表現することに主眼を置き、各要素の整備手法を選択する。

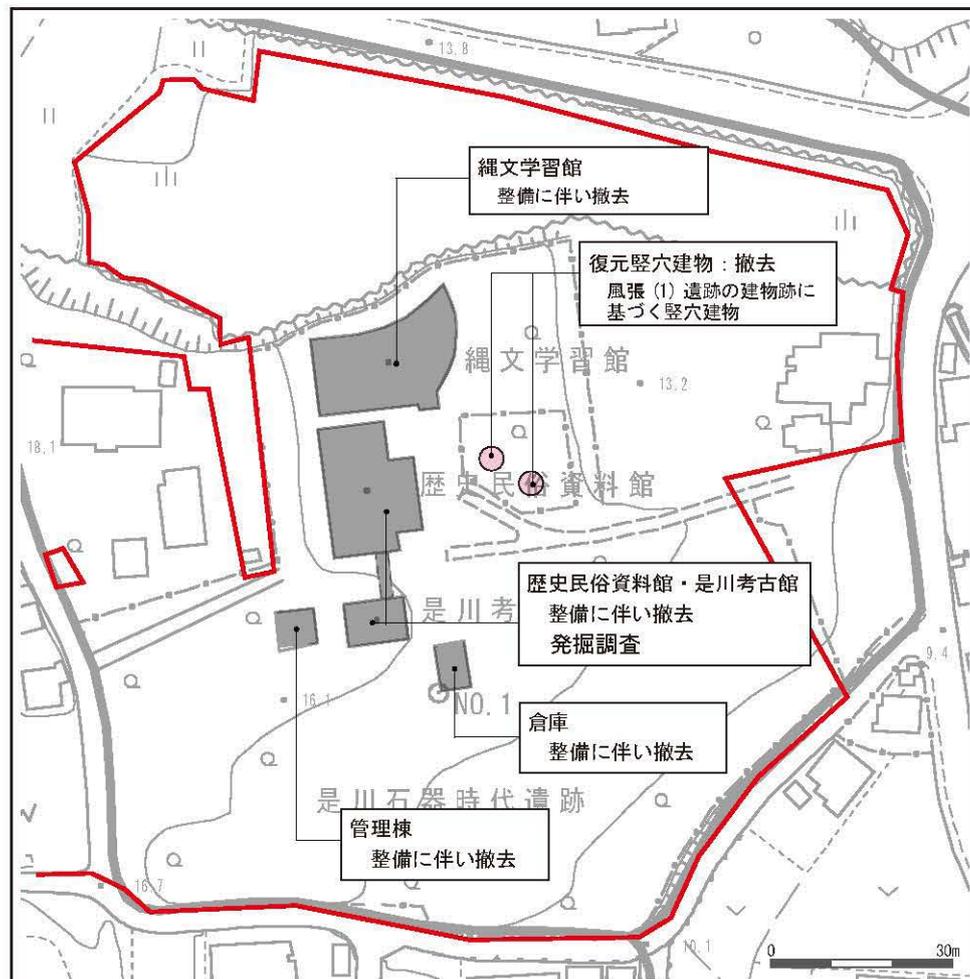
縄文時代中期から晩期の中居遺跡では、人が手を加えた植生環境が継承されていたと考えられる。この環境の中で営まれた縄文時代の中居ムラの成立から終焉（後期後葉から晩期後半）までの移り変わりを遺跡全体で示すものとする。

## ② 既存施設の取り扱い

縄文学習館、是川考古館、歴史民俗資料館、倉庫、管理棟等の既存建物及び付帯設備は遺跡の整備に伴い撤去する。撤去にあたっては地下の遺構の状況や表土厚を確認するための発掘調査を適切に行う。

既設の復元竪穴建物2棟は風張(1)遺跡の遺構に基づくものであるため、整備に伴い撤去する。

そのほか、屋外の照明や解説板などの諸施設は今後の整備に即したものに更新する。



第6図 現況撤去計画図 S=1 : 1,250

### ③ 地形造成

指定地内は緩やかな傾斜となっているが、これまでの発掘調査により、縄文時代の地形が明らかになり、遺構検出面上に表土や保護土層があることが確認されている。縄文時代では沢地形であったなど起伏に富んだ場所もあるため、縄文時代晩期の地形復元を目指して整備する。この造成にあたっては、発掘調査の成果に基づき、地下遺構に影響をおよぼさないための保護土層を確保したうえで、当時の高低差を地上に表現するものとする。

整備における遺構復元は平面表示を基本とし、一部立体表示を計画するが、各種の復元整備が地下遺構に影響がないように十分な厚さの保護土層を確保する。発掘調査により確認された保護土層の厚さが不十分な場合は、これを補うものとする。また、新たな盛土や掘削の必要が生じた場合は、周辺との急激な差異が生じないように緩やかな地形とすることを基本とする。

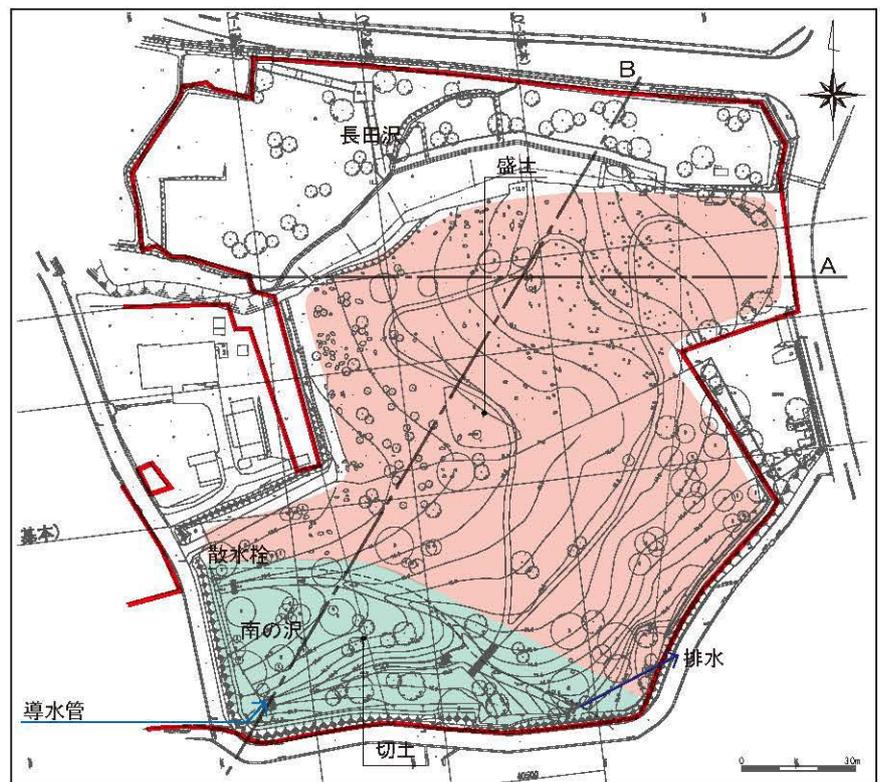
以上の方針を踏まえながら、中居遺跡では発掘調査で確認された、台地と沢からなる地形復元と遺構復元を行うこととし、地下遺構に影響がないように地形造成を行う。

また、後述する環境復元において実施する樹木の育成に備えて、遺構保護のため盛土下に防根シートを敷設する。防根シートは耐用年数の長いものを選定し、同時に透水対策を施す。計画する表土から防根シートまでの深度は、樹木の育成に必要な深さを確保する必要がある。各部分において遺構面と現状地盤との関係を精査して計画する（参考として、一般の植栽においては幹周 30～35 cmの高木で根鉢の高さは 48 cmとされる）。さらに、現状の草本類は、この地の環境に適したものとなることから、この表土を採取し、造成後に再敷設することや、一王寺遺跡の落葉広葉樹林にある表土を利用することなどが考えられる。

#### 沢の水源

復元する沢の水源について、既設の導水管からの引き込みを検討する。今後、導水管の状況を調査し、沢の水源としての利用を検討する。なお、排水については既設の排水路を利用する。

また、埋没沢内に包含される遺構・遺物を保護するため、地下水位検測井戸を設置し、地下水位の変化を継続的に記録し、必要に応じて保護措置を講じるものとする。

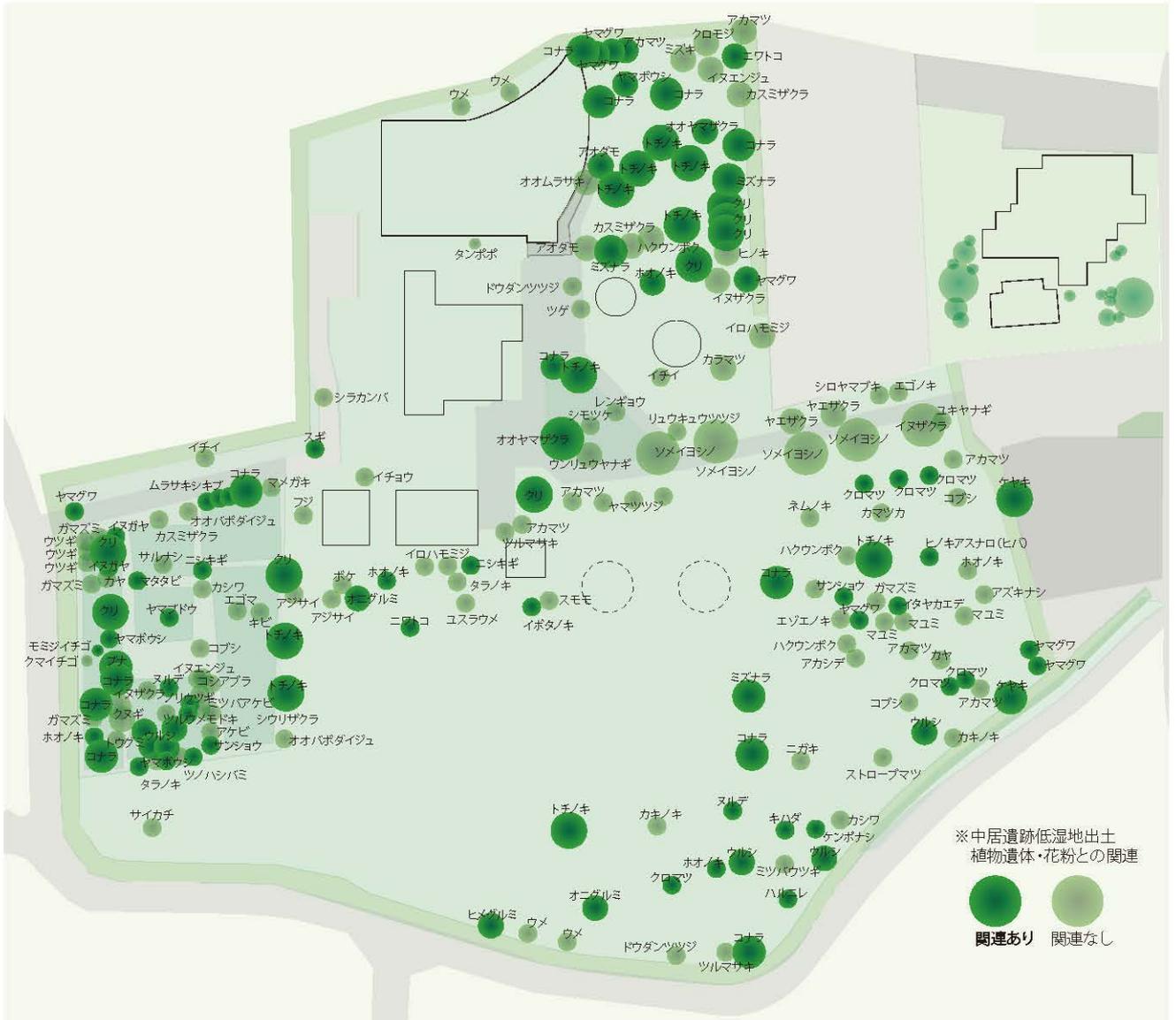


第7図 造成計画平面模式図 S=1:2,000



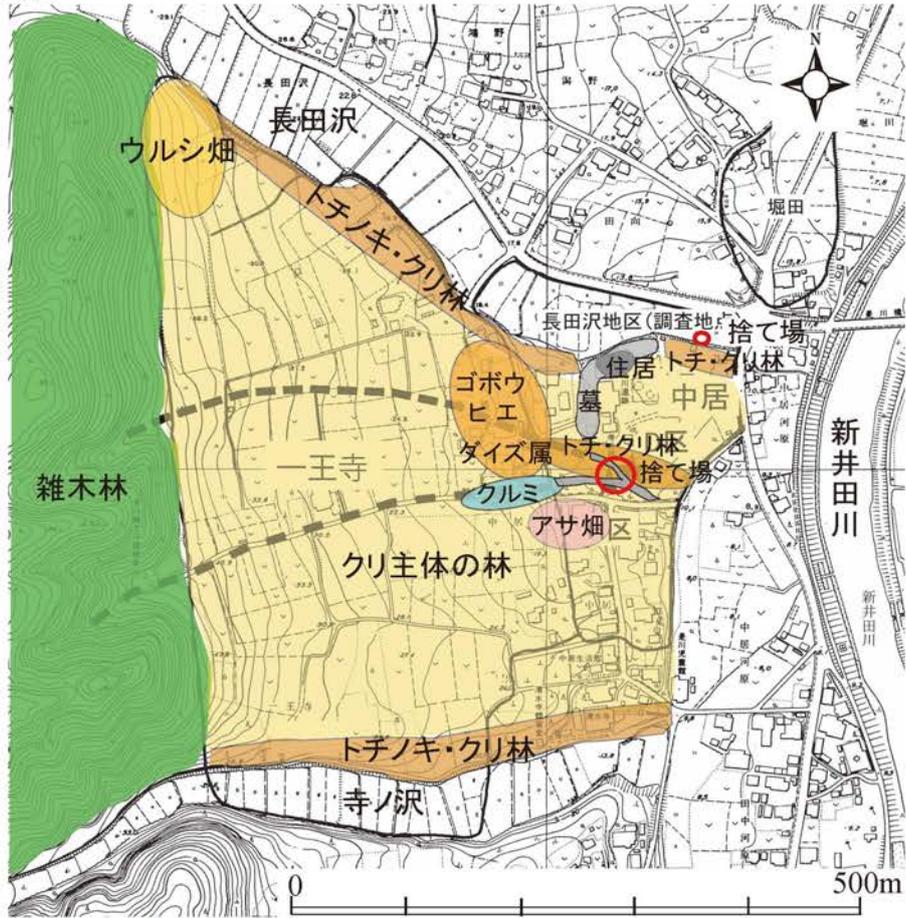
ア) クリ・トチノキ林の復元

- ・現状植生のうち、中居遺跡から出土した花粉・樹木・種実などの出土植物質資料から想定される植生にない樹種は伐採する。
- ・空き地や林床にクリ・トチノキなどの実生や苗木を育成する。
- ・その成長に伴って、存置した既存樹木（高木）を段階的に伐採し、適宜クリ・トチノキなどの実生や苗木を育てる。
- ・成長した樹木は間伐して木材資源などに利用する。実生・苗木は継続的に育成する。
- ・育成する樹種はクリ・トチノキのほか、食用の実をつけるオニグルミ・コナラ・ヤマグワ・マタタビ・サルナシ・ニワトコ、また木材加工に用いたヒョウタンボク類・カエデ属・ニレ属・ヤナギ属などを検討する。
- ・前項の地形造成で述べた現状表土の敷設により、当地の環境に即した草本類や多様な樹木の発生を期待する。
- ・後述する「縄文の森」整備の一環として、山裾付近で中居遺跡に植栽する樹木の苗を育成する。

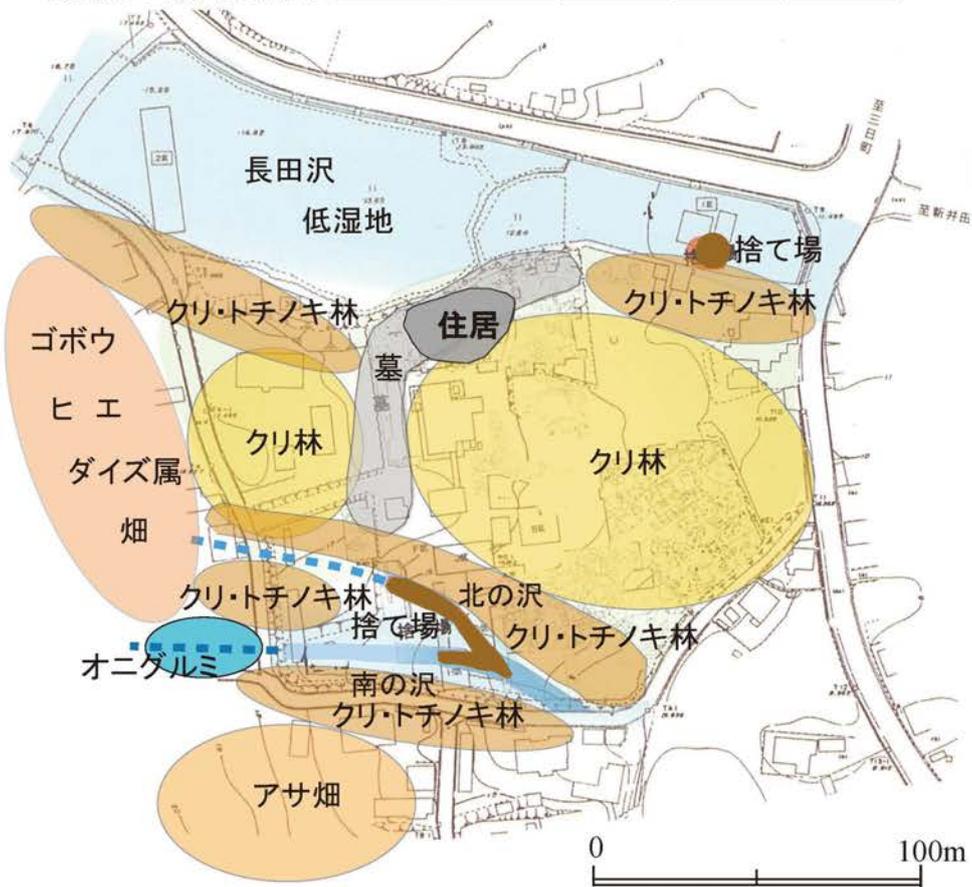


第 10 図 現況植生図

是川石器時代遺跡全体



中居遺跡



第 11 図 是川石器時代遺跡 二次元の景観復元図

吉川昌伸・吉川純子 2015「是川遺跡の縄文時代晩期の景観復元」  
八戸市埋蔵文化財センター-是川縄文館 研究紀要第5号 より





北側 - 1段階



北側 - 2段階

第13図 ア) クリ・トチノキ林の復元イメージ - 1



南側 - 1段階



南側 - 2段階

第14図 ア) クリ・トチノキ林の復元イメージ - 2

イ) ゾーニングによる継続的な維持

落葉広葉樹林に人が手を加え、クリ林をつくり上げていく。また一方ではクリを木材資源として利用し、その後自然植生が進出していく。持続的に景観・環境を復元するために、このようなサイクルを継続実施する。近くに比較できる林相を復元することで、将来の目標を意識しつつ動的な維持・管理を継続する。

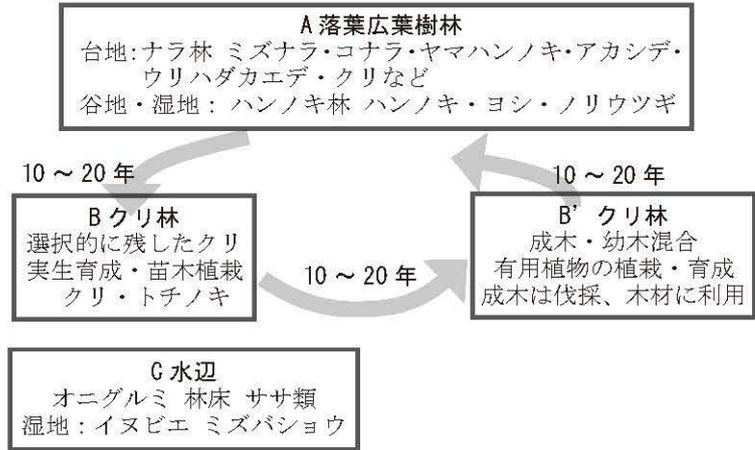
・遺跡の主要部を3種程度にゾーニングし、区域間でA・B・Cのサイクルを循環的に維持する。

A：落葉広葉樹林（ナラ林：ミズナラ・コナラ・ヤマハンノキ・アカシデ・ウリハカエデ・クリなど）

B：クリ林：Aの選択的に残したクリや実生・苗木（クリ・トチノキ）

B'：クリ林：Bの成長形。成木・幼木の混合。その他有用植物の植栽・育成

やがて自然植生が進出し、Aの状態となる。



第 15 図 環境復元整備計画図 S=1 : 1,500

## ⑤ 遺構表現

発掘調査においては、下記のように1期から3期に細分して変遷を追うことができるが、この移り変わりは漸移的であり、明確な画期があるものではない。また、環境復元の関連から、この期間を通してクリ林やトチノキ林を主体とする植生が集落内外に維持されていたと考えられている。これらの変遷を踏まえ晩期中居ムラに相当する2期・3期を中心に、中居遺跡の特徴を示す遺構を表現する。なお、各遺構の前後関係については解説板などで補う。

表現対象遺構

ア) 竪穴建物跡    イ) 水場        ウ) 送り場（捨て場）    エ) 土坑墓    オ) 配石遺構  
カ) 屋外炉        キ) 盛土（整地）

また、今後歴史民俗資料館などの解体に伴う発掘調査や、整備上の必要に応じて確認調査を行う。その結果、新たな重要遺構が発見された場合には整備対象として検討する。

### 中居遺跡の縄文時代時期変遷

#### 1期…縄文時代後期後葉（亀ヶ岡文化成立前夜）／台地北側

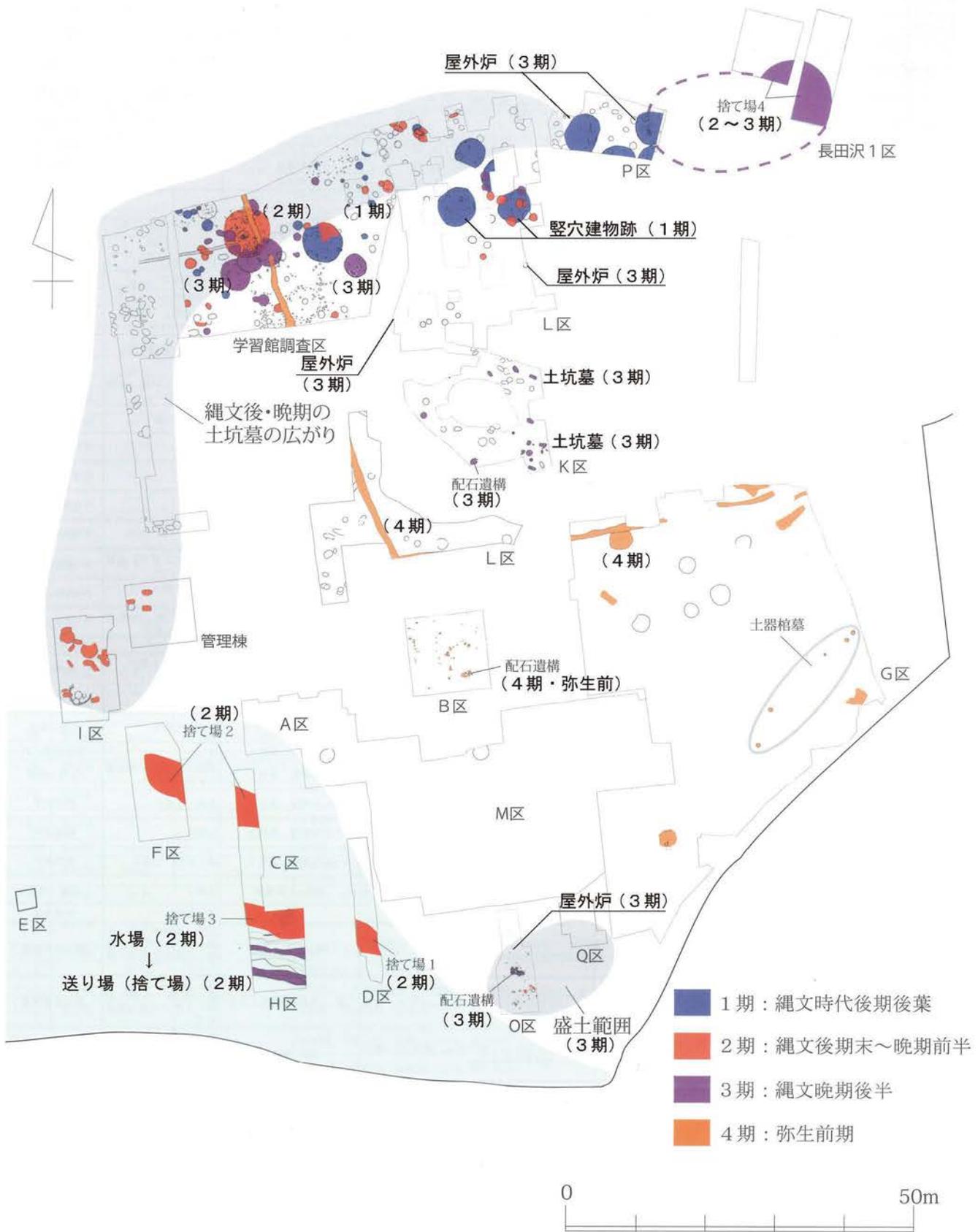
後期後半からの伝統をもつ竪穴建物が中居遺跡の台地北側につくられる。これらの建物は平面形が楕円に掘りこまれており、支柱穴が台形状に配置される。出入口に階段状の施設があり、建物の中央に炉がつくられる。また、小さな柱穴が壁際をめぐるようにつくられる。この竪穴建物は、新井田川を挟んだ台地上に立地する風張(1)遺跡と共通する構造であり、中居ムラは風張ムラの終わりの時期と重なるように建物がつくられはじめる。

#### 2期…縄文時代後期末～晩期前半（亀ヶ岡文化の成立）／台地北側～南側

後期の終わりには、竪穴建物に加えて、台地上に平面が小判形に掘られる土坑墓が作られる。ムラの南側に流れる沢には水場がつくられ、トチノキの実の加工をはじめ、水辺の作業が行われていた。水場が使われなくなった後には、送り場（捨て場）がつくられ、トチノキやクルミなどの堅果類の殻をはじめとした食糧残滓とともに、土器・土偶・木器・漆製品など亀ヶ岡文化を特徴付ける道具が捨てられた。完全な形のものが多いことから、儀礼祭祀的な場所とも考えられる。

#### 3期…縄文時代晩期後半（亀ヶ岡文化の終焉）／台地中央～北側

晩期の後半には、竪穴建物や土坑墓のほか、台地の中央に日時計状の配石がつくられる。南側に流れる沢への傾斜面には土を盛った平坦面がつくられ、向こう岸には沢と並行する溝がつくられるなど地形の改変が行われる。送り場（捨て場）の位置は変わり、ムラの北側にある長田沢の斜面につくられる。



第16図 中居遺跡 遺構配置図 S=1:800

第5章第6節①整備方針に基づき、対象遺構の整備表現について、第3表に手法及び手法選定理由を示す。

第3表 各要素と表現手法及び選定理由

項	対象遺構	時期	表現手法	数量	手法選定理由
ア	竪穴建物	2期	立体復元	2	晩期中居ムラの構成要素として竪穴建物は不可欠であり、2期・3期の建物のうち、大小2棟を立体復元とする。 立体復元により、祭祀や生業における共同作業の場であり、少数の竪穴建物が建つ中居ムラの景観を復元することで、遺跡の特徴をわかりやすく示す。 なお、パブリックコメント等でも立体復元への要望が寄せられており、外観だけでなく内部の見学も可能な復元を目指す。
	竪穴建物	1期	平面表示	2	後期～晩期初頭の竪穴建物について、平面表示とする。 晩期中居ムラの景観として、埋没途中の竪穴建物跡が想定されることから、時期の異なる竪穴建物の表現方法として平面表示で取り入れる。
イ	水場	2～3期	立体復元	1	沢中に木で組まれた水場を立体復元する。 復元後は、堅果類の水さらしや植物素材の水漬け、伐採した木材を用いた構築材の入れ替えなど、遺構・遺物から想定される様々な植物利用を再現する場として活用する。
ウ	土坑墓	2～3期	立体復元	複数	土坑墓は1～3期を通して多数検出されており、複数基の立体復元により墓域の景観復元を行う。 県内の他遺跡の事例から、マウンド表現を基調とする。
エ	配石遺構	2～3期	立体復元	2	3期の配石遺構を立体復元する。 このうち、日時計状の立石を伴う配石遺構は、立てた状態を再現する。
オ	送り場 (捨て場)	2～3期	立体復元	1	沢につくられた複数の送り場（捨て場）のうち、長田沢に面した送り場（捨て場）を立体復元する。 復元にあたっては、体験活動で製作した土器片を活用し、廃棄行為の体験としての活用も検討する。
カ	屋外炉	3期	立体復元	複数	送り場（捨て場）や盛土に近接した屋外炉について、立体復元を行う。 立地から祭祀行為に伴う可能性が想定されるため、送り場・盛土と一体的な整備とする。
キ	盛土 (整地)	3期	平面表示	1	3期の配石遺構を設けるために行われた盛土整地を平面表示する。

このうち、追補に伴い対象遺構に大幅な変更が生じた竪穴建物については、以下のような検討に基づき、整理した。

#### 【中居遺跡の竪穴建物跡と整備における方針】

第1期整備基本計画書では、中居遺跡で検出された遺構について、1期（後期後葉）、2期（後期末葉～晩期前半）、3期（晩期後半）、4期（弥生前期）の各時期に整理した。このうち、時期の特定しうる竪穴建物跡は、1期10棟、2期2棟、3期4棟である。

第1期整備では、晩期中居ムラの復元整備を行う。整備にあたり、対象遺構は原則として晩期にあたる2期あるいは3期の遺構を選定した。竪穴建物跡は、2期・3期を通じて北側の長田沢に面した緩斜面の一角に重複して検出されている。同時期に存在する建物数は少ないもの

の、集落内の立地がある程度限定され、晩期中居ムラを構成する重要な要素といえる。

当初の第期整備基本計画段階では、2期あるいは3期の竪穴建物跡がすべて縄文学習館の施設内に位置し、原位置での立体復元が困難であることから、晩期の竪穴建物は遺構再現表示とし、後期である1期の竪穴建物2棟を立体復元、2棟を平面表示として整備手法を選定した。第1期整備基本計画追補により、縄文学習館を解体し、跡地も周辺と一体的に整備する計画に変更することから、他の遺構と同時期の竪穴建物を原位置に復元することが可能となるため、竪穴建物の整備方針について以下のとおり再検討を行った。

復元手法については、平成30年に策定した史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画におけるパブリックコメントや、各種アンケート等で竪穴建物の立体復元を望む要望が寄せられている。八戸市内及び三戸郡内には縄文時代の史跡整備例がなく、縄文時代の竪穴建物復元例もないことから、近隣市町村も含め、より多くの来訪者が縄文時代のムラを体感するための要素として立体復元は有効であり、史跡の積極的な活用に大きく資するものである。こういった現状を踏まえ、竪穴建物については、立体復元と平面表示を想定する当初計画の手法を踏襲する。

#### ①立体復元対象建物の選定

整備対象は、原則として整備の対象時期とする縄文晩期（2期・3期）の竪穴建物跡から選定する。

検出された2期・3期の竪穴建物跡の規模は、3～4m、5～6m、8mとまちまちであるが、1期の竪穴建物跡は大小の建物で構成される様相が認められる。この様相は、中居遺跡だけでなく風張(1)遺跡など八戸地域の縄文時代後期後葉の集落で共通してみられるものであり、晩期後葉から弥生時代前期の北東北における集落の一樣相であることが指摘されている（「本州島東北部における弥生集落の開始—手工業生産にもとづく新たな理解—」2023. 高瀬克範、北海道大学文学研究院紀要170）。青森県内において縄文時代晩期の集落の全容が把握できる遺跡はほとんどみられず、晩期の竪穴建物のあり方については不明な点が多いが、大小の建物で構成される傾向は晩期も継続していたものと推測される。このため、中居遺跡の整備対象建物も同時期に存在しうる位置関係の大小2棟を選定する。

2期の竪穴建物2棟（学1住・学2住）は、大小に相当する。3期の竪穴建物のうち、学3・学4・学9住は切り合い関係にあり、これらのうち中規模の学3・学9住と学6住の組み合わせが想定される。大小2棟の復元対象を想定した場合、①学1住・学2住、②学3住・学6住、③学9住・学6住のいずれかとなる。

これらの組み合わせの中で、7～8mの大型の竪穴建物は学1住のみである。また、学1住は、昭和25年（1930）刊行の史前学雑誌第2巻第4号是川特集号で報告された、泉山岩次郎・斐次郎氏が検出・撮影した石組炉に相当することが発掘調査成果から明らかになっており、中居遺跡の研究史上も極めて重要な竪穴建物跡である。

上記により、中居遺跡とその研究史を語るうえで欠かせない象徴として学1住及び学2住を立体復元とする。ただし、学2住の立体復元については、設計段階で検出状況及び復元可能な工法を検討し、困難な場合は他の表現手法も検討することとする。

#### ②平面表示対象建物の選定

立体復元する2期の学1住・学2住と同時代性を保つため、平面表示は埋没段階で同時存

在した可能性のある1期の竪穴建物から選定することとしたい。

1期の竪穴建物のうち、最も規模・構造が明らかな竪穴建物跡は、当初計画で復元対象としていたL-2住、L-3住であることから、上記2棟を平面表示対象とする。

なお、立体復元については、今後詳細構造の復元設計を検討し、現在工法での復元が整備目的に合致しない場合には、AR・VR等の手法も検討する。



第17図 遺構表現整備計画図 S=1:1,000

## ア) 竪穴建物跡

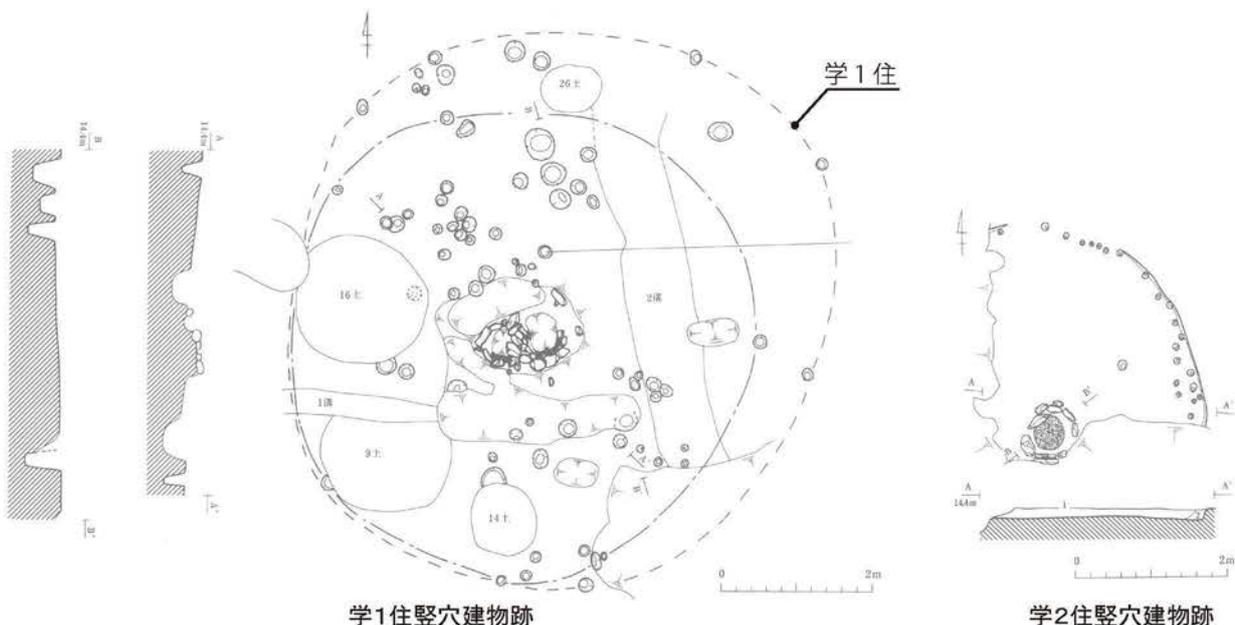
竪穴建物跡の表現は、屋外での立体復元2棟、平面表示2箇所を計画する。

### [立体復元]

立体復元は学習館調査区の学1住および学2住を対象とし、発掘調査の記録に基づき、遺構の真上に行う。

何れも中居遺跡の2期の遺構であり、学1住は円形の平面で壁際に小柱穴が疎らに並び、ほぼ中央に2基の石囲炉が発見されている。学2住は約1/4の検出であるが、学1住に比べ小型の円形で、壁際に小柱穴が密に並び、ほぼ中央に1基の石囲炉を持つ。遺構の埋土は攪乱に削平を受けており、学1住は床面での遺構検出である。復元にあたっては次の事項について検討を行い、上部構造の復元を目指す。

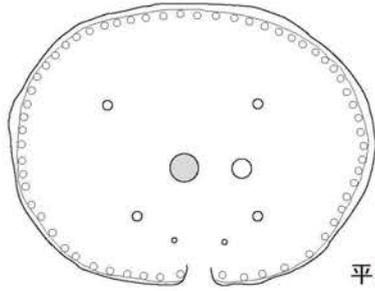
- ・ **竪穴の深さ** : 検出面は削平を受けているため、当初の深さを推定する必要がある。周囲の地形からの推定により、本来は40～60cm程度の掘り込みがあったと考えられる。
- ・ **周堤の高さ** : 壁際の柱穴列の解釈として、土留壁と立ち上げ壁の可能性が考えられるが、柱穴
- ・ **基本構造** : が柱穴が小規模で浅いことから、土留壁の押さえとなる柱穴と可能性が高い。竪穴の深さの個別検討後、掘削土量の算出を行い、周堤の高さを計画する。  
現在建てられている壁立式の竪穴建物は風張(1)遺跡の建物跡に基づくもので、ここに計画する中居遺跡の2期とは時期が異なるものの、壁際の柱穴列は学2住と共通している。
- ・ **屋根** : 今後、この既存施設の検証とともに類似の遺構や各地の復元例、また民俗・民族例などを参考に、立ち上げ壁の有無や軸組・小屋組の形状を検討する。
- ・ **出入口** : 現状の復元竪穴建物は茅葺であるが、近年の研究から樹皮や土葺の可能性も高まっている。今後、対象遺構などを参考に検討する。
- ・ **屋内装置** : 遺構には出入口の痕跡はみられない。当該地域の季節風の方向や広場との関係などから検討する。  
竪穴建物に付随する装置として、火棚、床の敷物、出入口の開閉装置などについて、考古事例や民俗事例などから検討する。



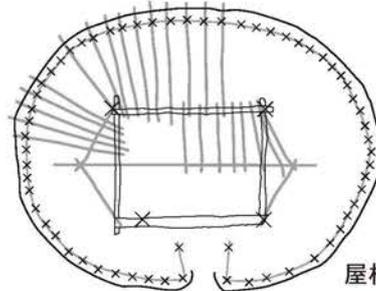
第18図 中居遺跡 竪穴建物跡遺構図 S=1 : 100



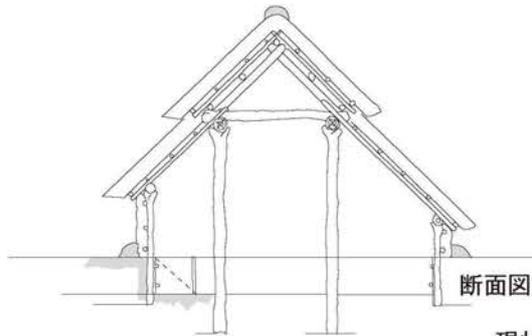
現状の竪穴建物



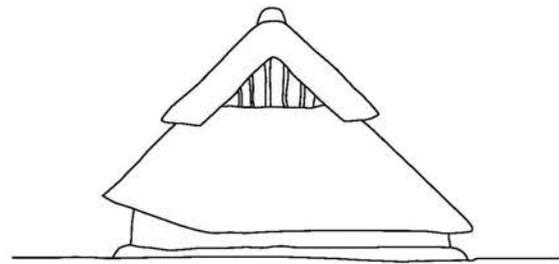
平面図



屋根伏図

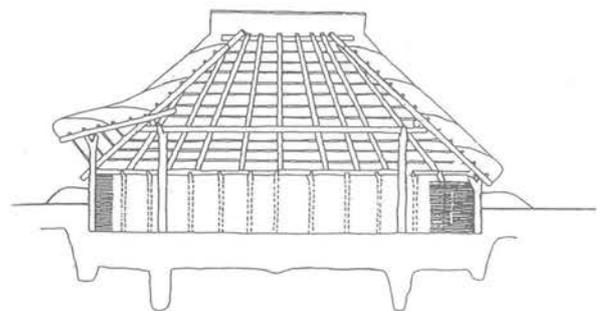


断面図



立面図

現状の竪穴建物



整備事例（立ち上げ壁）：水子貝塚（埼玉県富士見市・縄文時代前期）（出典：「日本の美術5原始・古代住居の復元」）



写真提供：千葉市立加曾利貝塚博物館



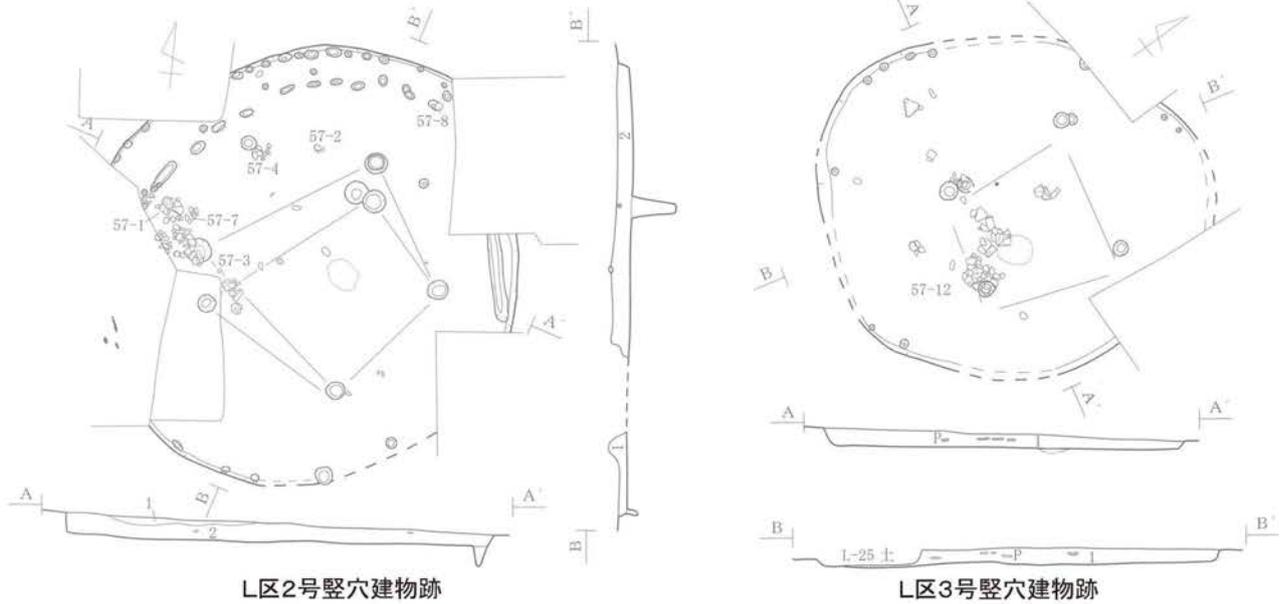
整備事例（立ち上げ壁）：加曾利貝塚（千葉県千葉市・縄文時代中期）

第 19 図 竪穴建物の形状の検討

**[平面表示]**

発見された竪穴建物跡のうち、整備対象の2・3期より古い時期の遺構を対象とし、L-2・3の2棟の平面表示を行う。

平面表示の方法として、埋まりかけの状態を、舗装材による表現や窪みとして表現することなどが考えられる。



L区2号竪穴建物跡

L区3号竪穴建物跡

中居遺跡 遺構図 S=1 : 100



整備事例：西鹿田中島遺跡（群馬県みどり市）



整備事例：黒浜貝塚（埼玉県蓮田市）



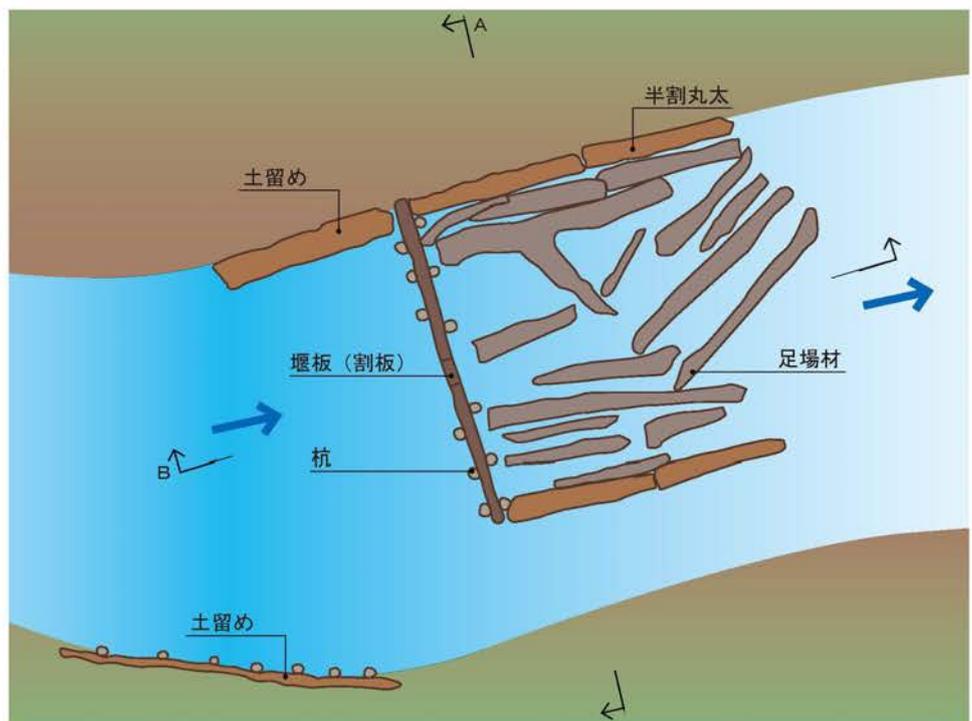
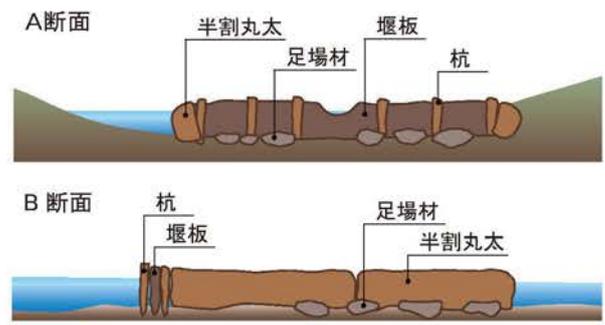
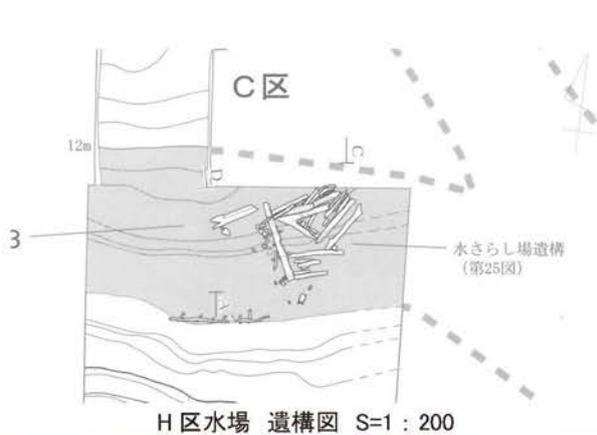
整備事例：梅之木遺跡（山梨県北杜市）

第20図 竪穴建物 平面表示の検討

## イ) 水場

南の沢の水場について、発見された木材から推定される水辺の作業場を復元する。遺構の状況から、沢底面に杭を打ちこみ、堰板を立て、下流側に足場材を敷くような構造と考えられる。

この構造物は水にさらされるので、木材の腐朽は避けられないことから、活用の中で随時部材を入れ替えていく計画とする。また、この水場は堅果類の水さらしなどに活用する。



第 21 図 水場の形状の検討

### ウ) 土坑墓

中居遺跡の存続した時期を通して多くの土坑墓が発見されている。これら土坑墓は地上にマウンドを伴っていたと考えられている。整備では、墓域を表現するものとして遺構と同規模のマウンドを複数つくり、その広がり表現する。



整備事例：小牧野遺跡（青森市）



整備事例：三内丸山遺跡（青森市）



整備事例：吉野ヶ里遺跡（佐賀県吉野ヶ里町・弥生時代）

第 22 図 土坑墓 整備事例

### エ) 配石遺構

中居遺跡では2か所の配石遺構が発見されている。ひとつは広場の中央付近にある日時計状の立石を伴う配石であり、もう一か所は南の沢付近の石敷状の配石である。これらは中居遺跡の特徴を表すものとして、遺構と同質で形状の近い石材を採集し、実測図や写真に基づき復元する。なお、石材の散逸を防ぐため、地下にコンクリート基礎を設け、石材をこれに固定するなどの工夫を要する。



K区第1号配石遺構 検出状況



O区配石遺構 検出状況

第 23 図 配石遺構 検出状況

#### オ) 送り場（捨て場）

長田沢に面する斜面に発見された送り場（捨て場）について、当時の生活やまつりの痕跡を表すものとして表現する。ここでは夥しい数の土器片が発見されており、その状況を活用の中で製作する土器などを用いて表現する。整備では、送り場（捨て場）の範囲を長期間表示すること、また草による土器片の埋没を抑制することを目的に、表土下に防草シートを敷設することなどを行う。



整備事例：山王団遺跡（宮城県栗原市）



長田沢 I 区送り場（捨て場） 検出状況



整備事例：山王団遺跡（宮城県栗原市）



第 24 図 捨て場の形状の検討

#### カ) 屋外炉・キ) 盛土（整地）

長田沢に面する北側の台地上及び南側の盛土（整地）上に発見された屋外炉について、立体表示により再現する。これらの屋外炉は、送り場に近接する立地や盛土（整地）上の立地から、祭祀に伴う行為が想定されるため、一体的な復元とする。整備では、舗装材による被熱した火床面の表示などの手法を検討する。

## ⑦ 諸施設の整備

### ○ 園路・広場

台地の中央付近を主な広場とする。台地上は基本的に自由動線とし、園路舗装は行わないが、車いす利用者のための景観上目立たない動線施設（芝保護材敷設など）を検討する。広場の仕上げは刈り取り草地やウッドチップ・パークなど、自然系材料を検討する。南の低湿地には木道や沢をわたる木橋など、小規模な動線施設を設ける。

中居遺跡西側の出入り口からの管理用通路は、景観上調和し、かつ車両通行に耐える舗装を行う。

### ○ 屋外案内解説施設

出入口や是川縄文館、一王寺遺跡などへの誘導として、遠方からも視認できる案内施設を設置する。

表現する遺構表示の解説施設や植栽などに関する解説施設を設置する。この施設は景観上の配慮から最小限の大きさとし、より詳細な情報は是川縄文館での展示やパンフレット類、あるいは解説員に委ねる。



第 25 図 目地を開けてブロックを埋め込む舗装事例  
(大湯環状列石)

### ○ 管理・便益施設

管理施設として、史跡標識及び史跡説明版、誘導標識などのサイン類、境界施設、来場者カウンター、照明設備、管理用倉庫・資材置き場などを新設する。

史跡標識及び史跡説明版は、第 1 期整備事業の中で設置する。

史跡は市街地から離れ、現状で夜間の歩行者はほとんどなく、閉館時間には防火防犯のために人感センサーを設置している。整備後も現在と同様の管理体制を想定しているため、境界施設として園路への門やフェンスの設置は行わず、現状の人感センサーなどの活用を検討する。また、現状で民地が接する史跡境界には生け垣が設けられている。今後の公有化と整備の進捗に合わせ、民地との境界に生け垣などの延長設置を検討するほか、安全管理上設置が望ましい場合には、景観に配慮した構造での境界施設設置を検討する。また、史跡への来場者数を把握するための来場者カウンターを整備後の史跡入り口付近に設置する。

照明設備として、史跡内の夜間利用は想定しないため既存の庭園灯は撤去し、防火防犯や夕刻の退出を考慮して、出入口付近に景観と調和したソーラーシステムや蓄光材などを活用した照明の設置を検討する。

中居遺跡東側の公開活用ゾーンに、施設維持管理のための管理用倉庫・資材置き場を新設する。外観は史跡内からの景観に配慮した意匠とし、必要最小限の規模とする。

また、便益施設として、来場者用トイレ、水飲み場・手洗い場、散水栓を新設する。

来場者用トイレは、中居遺跡東側の管理用駐車場に設置する。設置するトイレの規模は、縄文学習館のトイレ数(男性用小3・大洋式1 和式1、女性用洋式1 和式1、バリアフリースイートイレ1)を参考に設計するものとし、男性用・女性用・バリアフリースイートイレの3種別とする。外観は史跡内からの景観に配慮した意匠とする。

水飲み場・手洗い場は来場者用トイレ・管理用倉庫と合わせた設置場所を検討する。

散水栓は、史跡内に設け、水源として既設簡易水道等の利用も検討する。



第 26 図 中居遺跡 施設配置図 S=1 : 1,000



例：西鹿田中島遺跡  
(群馬県みどり市)



例：池上曾根遺跡  
(大阪府和泉市)



例：大湯環状列石  
(秋田県鹿角市)

第 27 図 解説板 整備事例

#### (14) 事業計画

是川石器時代遺跡の整備事業は文化庁が所管する国庫補助事業を活用して行う。

第1期整備においては、本計画および追補で計画した中居遺跡の整備工事を行うこととし、一王寺遺跡の整備は第2期整備で行うこととする。また、整備対象となる中居遺跡を南北の工区に分割し、中居遺跡の南工区から施工する。

中居遺跡の整備工事の中で、既設建物（是川考古館・歴史民俗資料館・サブ倉庫・縄文学習館）の撤去に伴う発掘調査を実施し、その成果を整備工事に反映する。

一王寺遺跡は、集落構造の把握と表土厚の確認を目的とした発掘調査を継続し、その情報を発信するとともに将来の整備の基礎資料とする。

縄文の森整備は中長期的な取り組みとして実施する。

また、史跡指定地内の私有地については条件の整った所から公有地化を進めていく。

第4表 史跡是川石器時代遺跡整備事業の工程

年度／工程	全体					第1期整備				第2期整備				完成・報告書
	地形測量	整備基本設計	アスベスト調査 既存施設	解体撤去・調査 既存施設	整備関連発掘調査	中居遺跡				一王寺遺跡				
						整備実施設計	地形造成・园路等 中居	植栽・外構等 中居	遺構復元等	整備基本計画	整備基本設計	整備実施設計	整備工事	
2018														
2019														
2020														
2021														
2022														
2023														
2024														
2025														
2026														
2027														
2028														
2029														
2030									中居 オープン					



第28図 第1期整備完成予想パース-1 (是川石器時代遺跡全景)



第 29 図 第 1 期整備完成予想パース - 2 (中居遺跡)

史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画書追補

発行日：2025年（令和7年）3月21日

編集・発行：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館  
有限会社ウッドサークル